

任期付職員 事務職（生活保護ケースワーカー）

※受験番号

(1) 資格経歴等審査書は申込者本人が、すべて自筆で記入してください。なお、記入にあたっては、黒色のペン又はボールペン（擦ると消えるボールペンは不可）を使用し、かい書ではっきり書いてください。必ず、枠内に収まるように書いてください。

(2) 裏面も忘れずに記入してください。

事務職（生活保護ケースワーカー）

1. 試験区分に関する資格取得の過程や資格取得前後の活動(仕事や勉強、ボランティア活動など)を通して、あなたはどのような専門的知識を身につけましたか。身につけた専門的知識、得意とする分野などを自身の経歴と合わせて記入してください。(200 字程度)

[illegible]

2. 試験区分に関する資格取得の過程や資格取得前後の活動(仕事や勉強、ボランティア活動など)に際して、どのような点に力をいれましたか。苦勞したことや工夫したことと合わせて記入してください。(200 字程度)

[illegible]

(裏面も記入してください)

資格経歴等審査書（うら）

3. あなたが久留米市で採用された場合、専門的知識を活かしてどのような仕事上の取り組みができるのか記入してください。（200 字程度）

4. あなたが久留米市を志望した理由を記入してください。（100 字程度）

5. あなたのセールスポイントを記入してください。（100 字程度）

6. 趣味特技や部活動等について

趣 味		これまでの部活動や クラブ・サークル活 動などを具体的に記 入	
特 技			

7. 他の就職活動の状況について記入してください。

	○で囲む	有の場合の受験先や 今後の受験予定など	現在の状況
国家公務員	有 ・ 無		
地方公務員	有 ・ 無		
民間企業等	有 ・ 無		

記載内容に虚偽がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。